

オープン カレッジ

かつて、ダイエットと言えば、若い女性の専売特許的イメージであったが、今や日本国民一億総ダイエットの時代と言っても過言ではない。生活習慣病予防と中高年の男性の方が、むしろダイエットが必要である。

さて、日本において肥満症を適応とする新たな医薬品ウゴービ®（一般名「セマグルチド」）もとは、糖尿病治療用のGLP-1作動薬）が、2023年11月22日に薬価収載された。これにより、病院にいければ保

けではなく、処方の基準はかなり厳しい。

そもそも、単に太つてい

るだけで、高血圧、脂質異常症や糖尿病などの病気を併合していなければ、いわゆる肥満であって病気の範疇（はんちゅう）には入らず、保険診療の対象にはならない。肥満があることで、何らかの健康障害を来たしている場合に初めて保険診療の対象となる。医療の世界では、肥満と肥満症は明確に異なる。従って、薬の処方対象は病気のある患者であって、肥満でもない健康な若者がダイエットのために使用する薬はない。それはいつても、ルツキズムがまん延する現代社会、著名人たちが「自らも使用してやせた、体の調子が良くなつた」などと、同系統の

副作用を扇動してい

る状況では、若者たちが、われ先にとやせ薬として、こうした薬剤を求める気持ちを理解できなくもない。

日本では、今回薬価収載された薬剤と同じ成分の糖尿病治療薬を、糖尿病患者以外にやせ薬として、一部の医師が自由診療の名の下で処方している。果たして、康な者が飲んでもリスクはないのか。

福山女学園大学生活科学部
管理栄養学科教授

加藤 昌彦

かとう・まさひこ 内科学、
消化器病学、臨床栄養学。岐阜
大学医学部医学科卒業。博士
(医学)。



新たに薬価収載された

肥満症に対する医薬品

肥満症で肥満の薬を処方してもらうことが可能となつた。ただし、希望すれば、誰でも処方してもらえるわ

やせ薬の使用を扇動している状況では、若者たちが、われ先にとやせ薬として、こうした薬剤を求める気持ちを理解できなくもない。

エビデンスがないにもかかわらず、ダイエット効果をうたうサプリメントが世のなかに氾濫するなか、確固たるエビデンスによって承認された医薬品を使用する方が良いことは間違いないが、栄養学に携わる医師としては、安易に薬剤に頼るのではなく、ダイエットの基本は食事と運動であると声を大にして申し上げた

本薬剤の体重減少効果は、①脳の視床下部にある満腹中枢に直接働きかけて食欲を抑制する、②胃の動きを抑え、消化のスピードを緩やかにし胃内に食べ物を長時間留ませ、満腹感を得られやすくする、③余分なカロリーを熱に変えて放散する褐色脂肪細胞の働きを促進する、などが考えられている。

日本人を含むアジア人のデータによれば、約4か月の投与で、現在の体重の5~10%、あるいはそれ以上の減量効果が示されている。

一方、有害事象（副作用）として、胃不全麻痺、腸閉塞や急性膀胱炎（すいえん）などを引き起こす可能性や、吐き気、嘔吐（おうと）、腹痛あるいはふらつきなどが報告されている。2023年9月には、米国食品医薬品局（FDA）から腸閉塞の注意喚起が追加され、さらに、10月には世界的に著名な医学雑誌JAMAに膵炎リスクを9倍上昇させることが報告された。すなわち、これらの薬剤を減量目的に使用することは必ずしも安全とはいえない。